保健環境通信 7月号

ご挨拶

いよいよ夏本番!夏休みもいよいよですね。

梅雨が明けると気温はどんどん上がり、猛暑の夏が到来します。 そしてこの時期に最も注意が必要なのが「**熱中症**」です。

今回その「熱中症」についてお話しします。

皆さんも熱中症を知り、適切な対策をとっていきましょう。



熱中症の症状

軽度

立ちくらみ 汗が止まらない 筋肉痛 など



中度

めまい、頭痛 疲労感、倦怠感 吐き気、嘔吐 など



重度

意識がないショック症状体温が高い

おかしな行動や言動 など

起こりやすい時

- ・急に気温が上がった時
- ・湿度が高い時
- ・気温が高い時
- ・寝不足や栄養が足りてない時



起こりやすい人

- ・体力のない人
- ・肥満傾向の人
- ・体調の悪い人
- ・暑さに慣れていない人

熱中症予防

(1)傾向

- ・熱中症で重症になる傾向が多い時期は、梅雨明けです。
- ・昨年度(2023)は9万1千人が救急搬送されています。
- ・毎年、100人前後が熱中症で亡くなっています。

95,137 91,467 80,000 60,000 40,000 2

(2) 予防ポイント

①水分補給

尿が普段より濃い場合は水分量が少なくなっている可能性が高い。 経口補水液や塩あめによる電解質と塩分などで補うと良い。

②直射日光を避け、エアコンを使用

日陰・カーテンを利用する。エアコン設定温度は26~28℃ぐらいを心がける。

③熱中症アラートのチェック

熱中症の危険性が高い場合、気象庁から熱中症アラートが発表される。 天気予報などで確認する。

(3) 熱中症の応急処置

①涼しい場所で休む

エアコンが効いた室内や建物、木の陰を利用する。

②体を冷やす

ベルトを緩め、体の熱を逃がす。

冷えたペットボトルで首周り、脇の下、足の付け根を冷やすことも効果的。



学校における熱中症対策ガイドラインについて

校内には、暑さ指数(WBGT)の測定器が3台あります。 体育や部活動で使用しています。 例えば、

- ・31℃以上は運動は原則禁止
- ・28℃~31℃は厳重警戒(激しい運動は禁止)

学校ではこのような対策を行っています。



医薬品の使用について

本校では一般医薬品の使用を認めていません

本校が扱う医薬品は、傷テープや消毒のみです。 一時的に湿布薬を使用した場合は、後に医療機関で受診します。 体質に合わない場合があるからです。

学校での活動や行事において、生徒の個人判断による 一般医薬品の購入も禁止しています。 例えば、目の洗浄液や虫刺され防止なども含みます。 必要な場合は、保護者承諾後に医療機関で受診しています。

また、生徒が服用する薬品は必ず持参。管理も生徒が行います。 忘れた場合は保護者に届けてもらっています。

これが難しい場合は、保護者承諾の上、 医療機関に受診させ、同じ薬を処方してもらっています。

食中毒の対策について

(1)傾向

- ・細菌が原因となる食中毒は夏場(6月~8月)に多く発生します。
- ・細菌は多くの湿気を好むため、気温が高くなり始め、 湿度も高くなる梅雨時には、細菌による食中毒が増えます。

(2) 学校でできる予防

- ・食べる前に石けんで手を洗う
- ・作った料理は、長時間、室内に放置しない
- ・保冷剤を用意する



食中毒かなと思ったら

嘔吐や下痢の症状は、原因物質を排除しようという体の防御反応です。 もし、食中毒の症状だと感じたら、早めに医師の診断を受けましょう。

食中毒警報発令(第1号)

気象状況(上野:津地方気象台調べ)

7月3日 午前9時現在の気温 28.0℃ 湿度 82%

予想最高気温 35.0℃

最低気温 23.1℃

(参考)

警報発令状況 本年 1回(7月3日)

前年 3回(7月3日、7月18日、8月28日)